

令和 7 年度 白根斎場事業報告書

指定管理者
株式会社 宮本工業所

白根斎場を管理運営する職員は、故人を葬送する場において誤りが許されない業務であり、円滑な火葬業務の取組みを遂行しなければならないということに鑑み、実務経験を積み、火葬業務及び管理・運営に長けた職員を配置し、人生終焉の場「斎場」という施設に相応しく管理運営しております。

また、専門業種・分野にかかる施設管理については、補修、修理、メンテナンスについて適切な判断、処置が期待できることから、専門業者に委託し、適正な施設管理を行っております。

事業計画に基づき、令和 6 年度に行いました事業を次報告いたします。

(毎日実施)

1. 朝礼・・・業務予定の確認、報告など
2. 火葬炉設備始業前の機器点火点検
3. 構築物屋外巡回点検
4. 防火設備点検
5. ガス・電気・水道の測定業務
6. 日常清掃業務
7. 施設敷地内の草むしり

(週 1 回実施)

8. 斎場前県道 41 号線（亀田製菓工場～白根環境事業所の区間）及び外回りのゴミ拾い(毎週月曜日)

(月 1 回実施)

9. 館内外の機器・備品点検
10. 個人情報管理の定期検査
11. 施設利用者への安全対策ミーティング
12. 建屋構築物総合点検
13. 施設業務安全に関する教育研修

(その他)

14. 消防訓練（年 3 回）

- (1) 避難誘導訓練 9 月実施
- (2) 消火訓練 9 月実施
- (3) 通報訓練 3 月実施

15. 斎場廻り側溝清掃（年 2 回）

- (1) 7 月実施
- (2) 10 月実施

16. 取付道路及び駐車場除雪作業（冬季）

17. AED 講習会(年 1 回)

- (1) 3 月実施

18. 全国安全週間・全国労働安全衛生週間の取組み（各年 1 回）

- (1) 全国安全週間 7 月実施
- (2) 全国労働安全衛生週間 10 月実施

令和 7 年度火葬実績

令和 7 年度	合計			12 歳以上		12 歳未満		死産児		身体 の 組 織 及 び 臓器
	計	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	
	905	889	16	882	16	0	0	7	0	

※合計は身体の組織及び臓器を含まず。